



- ・令和4年12月23日、総理大臣官邸において、第19回総合海洋政策本部の会合が開催された。
- ・会合では、総合海洋政策本部参与会議意見書を座長から説明し、意見書を総理に手交した後、総理から次期(第4期)海洋基本計画の策定に向けて政策の具体化を進めるよう指示があった。

## 総理発言

今般、総合海洋政策本部参与会議において、次期海洋基本計画の策定に向けて、意見書を取りまとめていただきました。我が国周辺海域をめぐる情勢は、近年一層緊迫化しています。また、カーボンニュートラルの実現等に向けた全世界的な動きにも、責任を持って対応していく必要があります。意見書では、こうした2つの大きな流れを踏まえた御提言をいただきました。意見書を受け、来年5月頃に策定する次期海洋基本計画では、総合的な海洋の安全保障と持続可能な海洋の構築、この2つの大きな柱を位置づけていきたいと思っております。そして、具体的には、海洋に関する国益の確保に必要な、抑止力・対処力及び海上法執行能力の強化、海洋資源開発や海洋科学技術の振興、これを進めます。また、洋上風力発電のEEZ(排他的経済水域)への拡大や、CCS(二酸化炭素回収・貯留)など、脱炭素社会の実現に向けた海洋の活用の取組を進めていきます。次期海洋基本計画の策定に向け、海洋政策担当大臣を中心に、関係閣僚が連携して、政策の具体化を進めてください。